

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年1月5日
【会社名】	大阪瓦斯株式会社
【英訳名】	O S A K A G A S C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 正隆
【本店の所在の場所】	大阪市中央区平野町四丁目1番2号
【電話番号】	06 - 6202 - 2149 (財務部代表)
【事務連絡者氏名】	財務部ファイナンスチームマネジャー 高尾 良
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号 大阪瓦斯株式会社東京支社
【電話番号】	03 - 3211 - 2551
【事務連絡者氏名】	東京支社長 山根 隆宏
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年11月10日
【発行登録書の効力発生日】	2025年11月18日
【発行登録書の有効期限】	2027年11月17日
【発行登録番号】	7 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額250,000百万円
【発行可能額】	250,000百万円 (250,000百万円)
	(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2026年1月5日(提出日)です。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく)を 2026年1月5日に関東財務局長へ提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2025年11月10日付で提出した 発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。